

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 9 日現在

機関番号：17701

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530668

研究課題名(和文) 地域社会の社会的変動過程としての地域情報化に関する社会学的研究

研究課題名(英文) A Sociological Study On Regional Informatization As Social Changing Process Of Local Society

研究代表者

城戸 秀之(Kido, Hideyuki)

鹿児島大学・法文学部・教授

研究者番号：00204933

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円、(間接経費) 450,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は高度情報化が進む現代日本社会において現れる大都市圏と地方との格差に社会学からアプローチする。これは技術の先端性を重視して情報化を一意的な過程と見る技術決定論的視点からでは捉えられない地域社会の多様性に関する問題を示すのであり、それは情報化の社会的な位相において捉える必要がある。まず地域社会内の制度・関係・行為などが変化する社会的過程として捉える視点を新たに示し、大分県での地域情報化事業と活動に関する事例調査を行った。そこから地域情報化において社会的な認識や制度のあり方が要件となっていることを示し、地域社会の特性に合わせた多様な情報化の可能性を探ることができた。

研究成果の概要(英文)： Since 2001 Japanese Government has purposed the advanced informatization in ICT policy. On national level it was achieved, but on regional level rather new regional imbalances are found. It is considered technology determinism. of the policy pursues the unilinear development and omitted diversities of local societies in rural area. I approached this problem from sociology. I regard the process of regional informatization as the social process as changes of local society, so search for the social requirements to utilize ICT effective in local society.

I conducted researches in Oita Prefecture, where people has attempted regional informatization with local sectors cooperation since 1980's. I have two findings; (1) The effective informatization of local society needs some social apparatuses to make ICT fit to its regional matters; (2) In the rural area, local society projects informatization different from the urban area with not high but fitted technologies and services.

研究分野：社会学

科研費の分科・細目：社会学

キーワード：地域情報化 情報 メディア コミュニケーション

1. 研究開始当初の背景

(1) 2000年以降、日本は政府の情報化政策により社会全体での高度情報化を目的として情報通信基盤整備としての地域情報化が推し進められてきた。通信技術や商用サービスの進化和相まって、この結果、2000年代後半には全国でブロードバンドサービスを利用することが可能になった。さらに情報通信環境がモバイル化・脱PC化し、クラウドコンピューティングに見られるように個々のユーザが直接グローバルな情報通信サービスを利用できるようになり、総務省が示すように「ユビキタス」な情報通信環境が実現されたように見える。

(2) しかし、このような高度な先端技術の普及としての情報化が進む一方で、全国的には大都市圏と地方社会、地域社会においては都市部と非都市部との間に新たな格差を生み出すことになった。たとえば、ブロードバンドの普及率においては、全体としては毎年着実に不況が進むように見えるが、先進的な上位の都府県とそれ以外の道県の差は縮まらず、九州地区においては全国平均値と各県の普及率の差はむしろ一貫して拡大する傾向にある。つまり、日本社会全体で情報通信の恩恵を享受するためには、先端技術を地域社会に一律に普及させるだけに限界があり、異なる視点でのアプローチが必要なのではないのだろうか。

2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は以上の状況を踏まえて、地域情報化にみられる課題を解決する手がかりを検討することにある。そのためにまず地域社会における情報化を以下のようにとらえる。上記の地域情報化は、技術の側から情報通信技術の持つ合理性によって経済社会を効率化する過程としてとらえられるが、地域社会の側から情報通信技術の利活用をとらえると、単に先端技術を地域社会に一律に受容するだけでは地域社会にとって十分に有効な結果を生まないのではないのだろうか。

(2) 地域社会において高度情報化は避けられないものである。そして情報通信基盤整備は確かに地域社会に高度な情報通信環境をもたらす、情報ユーザとしての地域社会の構成員に現代的な利便性をもたらす。しかし、これを地域社会として主体的に利活用するためには、地域社会の実情に合った多様な形での情報化が必要であり、その要件が考察されなくてはならないのである。

(3) 地域社会、特に地方では、個々人の活動だけでなく、地域内の諸集団とその活動は地域社会の重要な構成要素となっている。これまでの地域情報化においてはこのような

社会的文脈への視点が不十分なのではないかと考える。ここから本研究の目的は、地域情報化において情報通信技術を地域社会で有効に利活用するために必要な社会的な要件を考察することを目的とする。そのために以下の3点の課題を立てた。

情報サービスの提供やその利用において地域社会の生活圏がいかにか具体的な活動として提示されるのか。

基盤整備の後、地域社会では情報通信サービスをいかにか地域社会の諸関係や団体の活動に組み込むことができるのか。

そこから、地方社会で大都市圏とは異なる、地方の地域社会においてその実情に合った形での地域情報化は可能なのか。

3. 研究の方法

(1) この研究の方法的特徴は、地域情報化を技術の持つ一般的特性に拠って地域情報化の成果を一義的な合理化を志向する技術決定論をとらず、地域社会の課題解決という観点で多様な形態と成果を持つものとみる点にある。このために、本研究では地域情報化を技術やサービスの普及とそれが個々のユーザに及ぼす影響としてはとらえない。これに対して、地域社会の制度や諸関係・行為の変化に関わる「社会的過程」としてとらえる点にある。そして、そのような過程を機能させ、地域社会で情報ネットワークを構築させる「社会的文脈」を社会的情報化の一つの要件としてとらえる。この視点によって、地域情報化において社会的な多様性を見ることが出来る。

(2) 研究に際しては、上記の3つの課題を検討するため、実地調査と文献研究を行った。まず、実地調査は1980年代から独自の地域情報化を進める大分県を対象とし、条件不利地である地方における地域情報化の実情についての知見を収集した。条件不利地では商業資本によって経済的利潤から情報通信環境の整備が進む大都市圏とは異なり、地域社会の構成員が自覚的に地域社会の課題として情報化に取り組むことが必要となるからである。

(3) 大分県を対象とした理由は2点ある。第1は条件不利地として早くから地域社会各セクタが協働して地域社会での情報化の事業や活動が進められている点である。これまで筆者行ってきた調査からは、そこでは地域社会として共通する問題意識が形成され、地域社会を面としてとらえた情報化の試みがなされてきたことがわかっている。第2に、以上の成果として県域で各セクタが利用している情報通信基盤が整備・運用されている一方で、それを利用して県内の自治体において独自の情報化施策が見られる点である。

(4) 3年の研究期間において自治体、団体に対して数回の聞き取り調査をおこない、それぞれの地域情報化施策や活動に関する基礎的資料を収集した(表1)。その際、ただ事業の経緯や内容だけでなく、立案や運営、サービス提供における地域社会との関連に焦点を併せて調査を行った。大分県ではテレビの難視聴地域が多く、早くから情報格差を是正するために新世代ケーブルテレビによる地域情報化施策が行われており、そこに大分県での地域情報化の特徴が強く表れている。ここでは、そのうち臼杵市、杵築市、豊後高田市はケーブルテレビ事業に着目した。これら3市ではケーブルテレビ事業に対する市の関与が強く、事業と地域課題との関連が明確に把握できるためである。この3市の地域情報化施策を比較検討することによって、上記の課題に関する分析を試みた。

表1 本研究での調査先

大分県庁、大分県教育委員会、ハイパーネットワーク社会研究所 大分市役所、大分市教育委員会、大分市情報学習センター 臼杵市役所、臼杵市教育委員会、サーラ・デ・うすき、臼杵ケーブルネット 杵築市役所 豊後高田市、豊後高田市教育委員会 竹田市役所

(5) このうち臼杵市は2000年代の初めから県内他自治体に先駆けてケーブルテレビによる地域情報化を進めており、その一環として情報スキルの普及を目的とした事業を行っている。しかし、個人ベースでのニーズは頭打ちとなっており、事業についての新たな展望が求められていた。この研究では上述の「社会的文脈」の観点から、地域社会における団体レベルでの情報通信サービスの利活用の可能性について市と協力して検討した。具体的には生涯学習の分野に焦点を併せて調査を行い、住民の協働を支援する可能性について検討した。

(6) 上記の実地調査に加えて、情報化関連文献およびデータ集による文献研究を行った。情報化および地域情報化に関する社会認識に焦点を合わせて、政府の白書、先行研究における情報化の社会的意味とそこでとらえられている地域社会のあり方を整理した。これによって前述の「社会的過程」として地域情報化をとらえる本研究の視点の位置づけと意義を明らかにした。

4. 研究成果

(1) 文献研究では上記課題の論点を取り上げた。まず分析の前提として、現代社会における社会構造の変化をふまえて、情報化お

いて「地域(社会)」は生活圏の選択性の増大とそこでの選択肢としての汎用性のために実体的意味で前提とならないことを確認した。これを踏まえて、先行研究を「地域(社会)」のとらえ方の違いから、政策論的なマクロ・アプローチ、電子コミュニケーション論におけるミクロなアプローチ、地域メディア論におけるメゾ的アプローチに分けて検討した。これはともに技術の普遍性の帰結として汎用的な位相において地域社会の発展をとらえるものといえる。これに対して本研究は地域社会を住民の相互行為の集積体としてとらえ、地域情報化を先端技術の単なる生活圏への一律的な浸透ではなく、それを受容する際に制度的や関係の位相での社会的変化の過程という側面をとらえる必要があることを示し、そこから地域社会の主体的な選択の可能性を見いだす手がかりを見いだすことを示した。これは地域情報化における社会認識のあり方に関するアプローチであり、これによって技術決定論ではとらえられない社会的な位相があることを示した。

(2) 実地調査のうち大分県全体に関わる事例からは課題に関する知見が得られた。これまでの筆者の研究から1980年代に始まる大分県の地域情報化の過程においては、単に先端技術への関心やニーズだけでなく、情報通信に関する条件不利地としての地域社会に対する共通認識をもとに各セクタが連携することで県域を面としてとらえた施策や事業が行われてきたことがわかっている。近年は県域で各セクタが共有しうる地域インフラ「豊の国ハイパーネット」が整備され、その運営組織を始め、その利活用を行うための施設や団体が各種設けられている。ここに地域社会における情報化を進めてきた要件としての「社会的文脈」を見ることができた。本研究の期間は情報通信と放送のデジタル化が急速に進んだ時期であり、県や市町村の対応を中心にこの社会的文脈のあり方について検討した。そこでは放送のデジタル化など全国的課題に対しては前述の地域インフラを基盤とし、各セクタが連携した組織・施設を運営することによって「面」として地域社会の対応がとられていることがわかった。また公的機関や市町村では情報通信に関する個々の課題にこの共通インフラを利活用して対応していることがわかった。ここから大分県の地域情報化の事例では、全体と個別の2つの位相において地域社会の社会的位相がとらえられることがわかった。

(3) 課題については、臼杵市、杵築市、豊後高田市のケーブルテレビ事業(以下、行政3局)の事例を比較することで、地域社会での多様な情報化の選択のあり方を検討した。大分県は前述のように早くからケーブルテレビの整備を行った地域であり、情報基盤

整備においても行政によるケーブルテレビ事業が中心となっている。それは前述の地域インフラと事業者が協働して運営する組織を基盤としたものである。上記3市は中でも運営・番組製作に関して市の関与が特に強く、市の課題が直接反映された事業であることが特徴となっている。そのためこの行政3局では運営、サービス、番組製作だけでなく地域社会のとらえ方に関して表2のように異なったアプローチをとっている。社会的な位相に関しては、臼杵市では中心市街地活性化を目的とする施設整備という集合的な位相と情報通信を住民に浸透させ地域の情報ユーズとするという個別的位相の2面をとらえている。杵築市では広報的な側面が強く、既存の地域意識を前提とした集合的位相で地域社会はとらえられていた。豊後高田市では定住政策との関わりが強く、計画立案から地域の各セクタの関与をもとめ、利活用においても教育での地域住民が参加する事業に番組を組み込むことからわかるように、地域社会は具体的な団体・個人の活動という集合的な位相でとらえることができる。これはサービスの選択にも現れ、臼杵市ではインターネットサービスの充実と情報活用講習の実施が特徴となっているのに対して、杵築市では周辺部住民のためにインターネット事業を直営としていること、公募による愛称をもち、市の活性化事業でも活用されることが特徴となっている。テレビ放送の難視聴地域ではない豊後高田市では地域で利用できる告知サービスと加入者無料電話サービスという地域社会内のコミュニケーションの蓄積を踏まえたものであることが特徴となっている。ここでは地域情報化自体が目的ではなく地域課題に対応する手段として位置づけられることを通して、地域社会の実情に合わせた形で多様な形態での地域情報化が行われていることがわかった(表2)。

表2 情報化に現れる「地域社会」の多様性

臼杵市	集合的位相 / 個別的位相 地域社会の共通課題 地域住民への情報通信の浸透
杵築市	集合的位相 共有する地域意識
豊後高田市	集合的位相 地域内の活動・コミュニケーション

(4) このうち臼杵市では前述のように地域情報化の一環として専用の施設を設けて市民向けの情報活用講習事業をおこなってきたが、一般的なスキルの普及が進むとともにそのあり方を見直すことが必要となってきた。筆者のこれまでの研究からは、この講習が個々人の個別的なニーズに焦点を合わせたスキル習得を内容とするために講習や施設の反復的利用につながりにくく、また、

地域内でのその活用にもつながりにくいことがわかった。本研究ではこれに関しては臼杵市と協力して生涯学習団体への調査をおこない、そこから個人ベースではなく地域の各種団体における情報利活用に焦点を合わせて団体活動を支援する講習を行うことによって、情報通信の側面で住民の協働を積極的に支援する可能性を探ることができた。

(5) ここから上記の3つの課題に対しては以下の知見が得られた。

情報化における「地域社会」に関しては、技術的位相では汎用的な位相においてとらえられるため全体と個として社会がとらえられるのに対して、社会的位相では地域内に蓄積した相互行為からその「中間項」としてとらえることができる。

この中間項として地域社会から情報化をとらえるには、地域社会内の具体的な社会関係や集団の活動に準拠し、それを枠組みとすることで地域社会に組み込まれることがわかった。

大都市圏が先端技術の適用する形で一律的なサービス展開に進むのに対して、地方では地域社会での地域課題の認識に基づいてその実情に合った形での技術やサービスの選択が行われることがわかった。

(6) 本研究の位置づけは次の2点から考えられる。まず、地域情報化を「社会的過程」ととらえることで一意的な基盤整備とサービスの普及としての地域情報化ではなく、地域社会の主体的変化としてとらえることを可能にした点である。これは地域情報化に関する社会認識の転換であり、これによって地域情報化における視点の多様性を示すことができる。次は全体と個人の中間項としての「地域社会」をとらえるために、「社会的文脈」を示した点である。これによって地域社会での情報化の効果をユーズ個人々の結合に求めるだけでなく、すでにある社会的紐帯や団体的活動に準拠することで、地域に適合した情報通信の利活用を導くことが期待できることを示す点である。

(7) この研究の成果は、社会に対しては条件不利地で箇々の地域社会の条件にあった形での情報化を柔軟に進める可能性を示唆を与えるものと考えられる。まず各地域社会の構成員による地域社会の状況の認識とそれに基づく内発的展望をおこなうことが必要であり、そこから見いだされた地域課題に関連づけることで、整備自体を目的としない地域社会の事情に適合的な形態での情報通信基盤とサービスの選択を主体的に検討することが可能になると期待できる。そしてそれを促進するために、広域的な政策的制度的支援が今後重要になることを指摘することができる。

(8) 今後の展望として、本研究の核である「社会的過程としての地域情報化」というアプローチが現状分析においてもつ適合性についてさらに検討を行う。そのために大分県での調査を深めるとともに、鹿児島県など他県での事例を視野に入れて議論を一般化することを試みたい。また、これに加えてさらに実践的観点からは、調査対象となった自治体の事業において次なる課題を考察してゆきたい。特に上記3市に焦点を合わせ、情報通信が地域社会における住民の協働を支援・促進する可能性をそれぞれの自治体固有の社会的文脈においてとらえ、それを可能にする社会的要件について検討を進めたい。これにより都市化の帰結として個人化が進む大都市圏とは異なる形で、条件不利地域での情報通信の利活用を進める新たな手がかりが得られると期待する。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2件)

城戸秀之、2013、「地域情報化における社会的位相の重要性に関する試論 大分県の行政ケーブルテレビ局を事例として」
鹿児島大学紀要『経済学論集』第81号,1-16ページ。

城戸秀之、2012、「社会的変化としての地域情報化における社会的位相に関する試論 大分県の事例をもとにして」,
鹿児島大学紀要『経済学論集』第79号,1-18ページ。

[学会発表](計 1件)

城戸秀之「地域の『情報化』から情報の『地域化』へ 地域情報化における「社会的準拠枠」に関する一考察」, 社会分析学会第121回研究例会(於中村学園大学) 2011年7月24日

6. 研究組織

(1)研究代表者

城戸 秀之(KIDO HIDEYUKI)
鹿児島大学・法文学部・教授
研究者番号:00204933